

令和7年5月26日

保護者 様

北海道恵庭南高等学校長

俵 英 生

道立学校における勤務時間外の電話対応の取組について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて北海道立学校では、学校における働き方改革の取組として、勤務時間外の電話対応の取組を実施しています。

これに伴い、本校への次の時間帯における電話はお控えいただくよう保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

また、勤務時間外においての電話対応は、自動音声によるメッセージ対応となりますので、あらかじめご承知おき願います。

記

1 勤務時間外の電話対応の取組開始日について

令和7年6月2日（月）～

2 勤務時間外となり電話を控えていただきたい時間帯

・平日～16時45分から翌朝8時15分まで

・土、日、祝祭日、学校閉庁日～終日

※学校事情などにより上記時間帯によらない場合があります。

3 緊急連絡先

さくら連絡網をご活用願います。

※生徒の生命や安全に関わる重大事態の場合は、警察又は救急等へ連絡をお願いします。